

「後期高齢者サポート事業」の助成は、平成26年度分の助成をもって終了します

村では、後期高齢者医療保険料の負担を軽減するために、助成金を交付しています。交付を受けるためには申請が必要となりますので、申請がお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。ただし、一度申請した方は、申請不要(年度ごとの申請も不要)です。

すでに申請がお済みの方には、平成26年度の助成金を、指定の口座に5月12日(火)に振り込む予定です。

なお、本事業は後期高齢者医療制度※の開始から7年が経過し、保険料の均衡が図られてきたことから、平成26年度分の保険料助成をもって終了となります。皆さんのご理解をお願いします。

※後期高齢者医療制度は、75歳以上の方または一

定の障がいのある65歳以上の方が加入する健康保険です。

■対象 ▽平成27年1月1日現在で、東海村の後期高齢者医療制度の資格がある▽平成26年度の後期高齢者医療保険料を完納している——を満たす方 ※申請書を提出しても、条件を満たしていない方には交付できません。

■交付金の算定方法 平成26年度保険料のうち、均等割額の2分の1(上限1万5000円/人)※均等割額が軽減されている方は、軽減後の額で算定します。

■申し込み・問い合わせ 福祉保険課地域医療担当 (☎282-1711 内線1134・1135)

こんにちは!

村立東海病院でお



看護の心をみんなの心に…「看護の日」

毎年5月12日は「看護の日」です。看護の心・ケアの心・助け合いの心は、今後の社会を支えていくために大切です。「看護の日」はこうした心の認知・普及のため、近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなんで制定されました。今回は、当院で働く職員の「忘れられない看護エピソード」をご紹介します。

「介護のきっかけ」

介護福祉士 西宮 和司

私には、物心ついたころから祖父母がいなかった。かすかに残る記憶は、がんを患った父方の祖父と病床で交わした、かなわなかった同居の約束と、ヘビースモーカーだった母方の祖母の埋葬が、土葬だったことくらい。

小学生のころ、母に自分にはなぜ祖父母がいなかったのかと、泣きついたことがある。温もりの記憶はなく、祖父母の存在への漠然とした憧れを抱きながら、私は介護福祉士養成課程のある大学へと入学する。

実習で触れた高齢者の心の温もりは、なぜか心地よく、「ありがとう」の言葉だけでやる気が湧いてくるのを実感した。もちろん、辛くきつい思いもしたが、それ以上に充実したのは、他でもなく私の心だった。

時折思い出す幼少のころの切ない記憶が、私の介護福祉士になるきっかけである。祖父母に深く感謝し、この仕事を頑張りたい。

「最期のありがとう」

看護師 大森 由紀

私が看護師になったばかりのころ、^{すいぞう}膵臓がん末期の一人の患者さんに会った。私は、その中で看護師として大切なことを学んだ。

家族との関係が疎遠だったその患者さんは、次第に容体が悪化していく中、「家族には申し訳ないことをしてきたけれど、やっぱり一人で死にたくないよ。最期に会いたい…」と、私に本心を明かしてくれた。私は、無理を承知で家族に連絡を取った。面会ができることになると、患者さんは私の手を握り、「大森さん、ありがとう」と言ってくれた。家族は「病院に行く決心がつかなかった。親の最期に立ち合うことができて、親孝行できたよ。ありがとう」と言葉をかけてくれた。私は、看護師になったら全力で命を救いたいと思っていた。しかし、終末期の患者さんとその家族に出会い、看護師として大切なことに気付かされた。これからも、患者さんの手の温もりを忘れず頑張りたい。

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、福祉保険課地域医療担当(☎287-0899)